

広報さつて

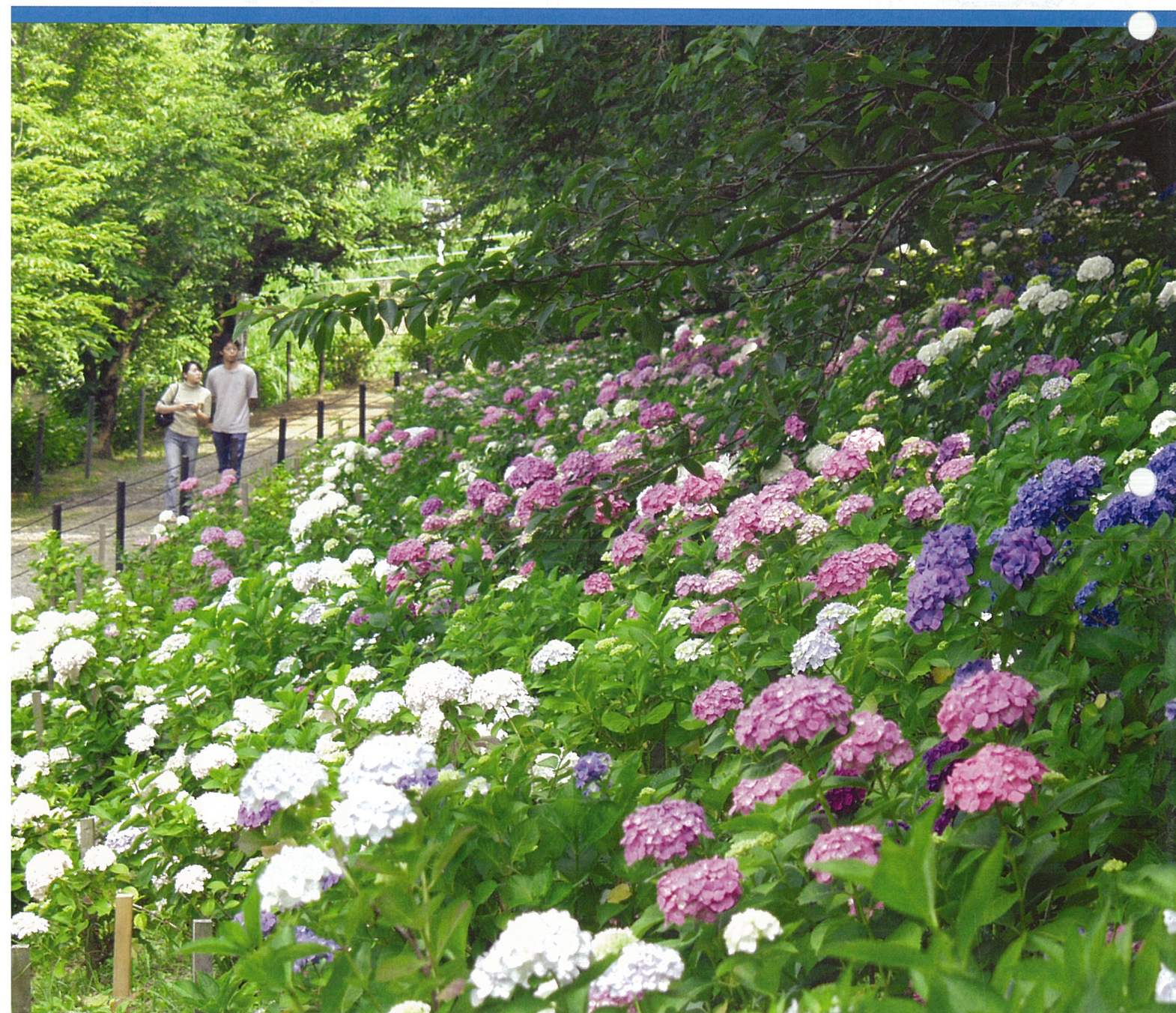
【主な内容】

- ・幸手駅東口駅前広場・停車場線の整備を進めています
- ・幸手市の家計簿－平成17年度下半期の財政状況－
- ・あなたの住民税はこうなります
- ・廃棄物減量等推進員さんをご紹介します
- ・水道週間

No. 506

6

2006



堤に広がるいろとりどりのあじさい／あじさい祭り

平成19年度末の完成に向けて

幸手駅東口駅前広場・停車場線の

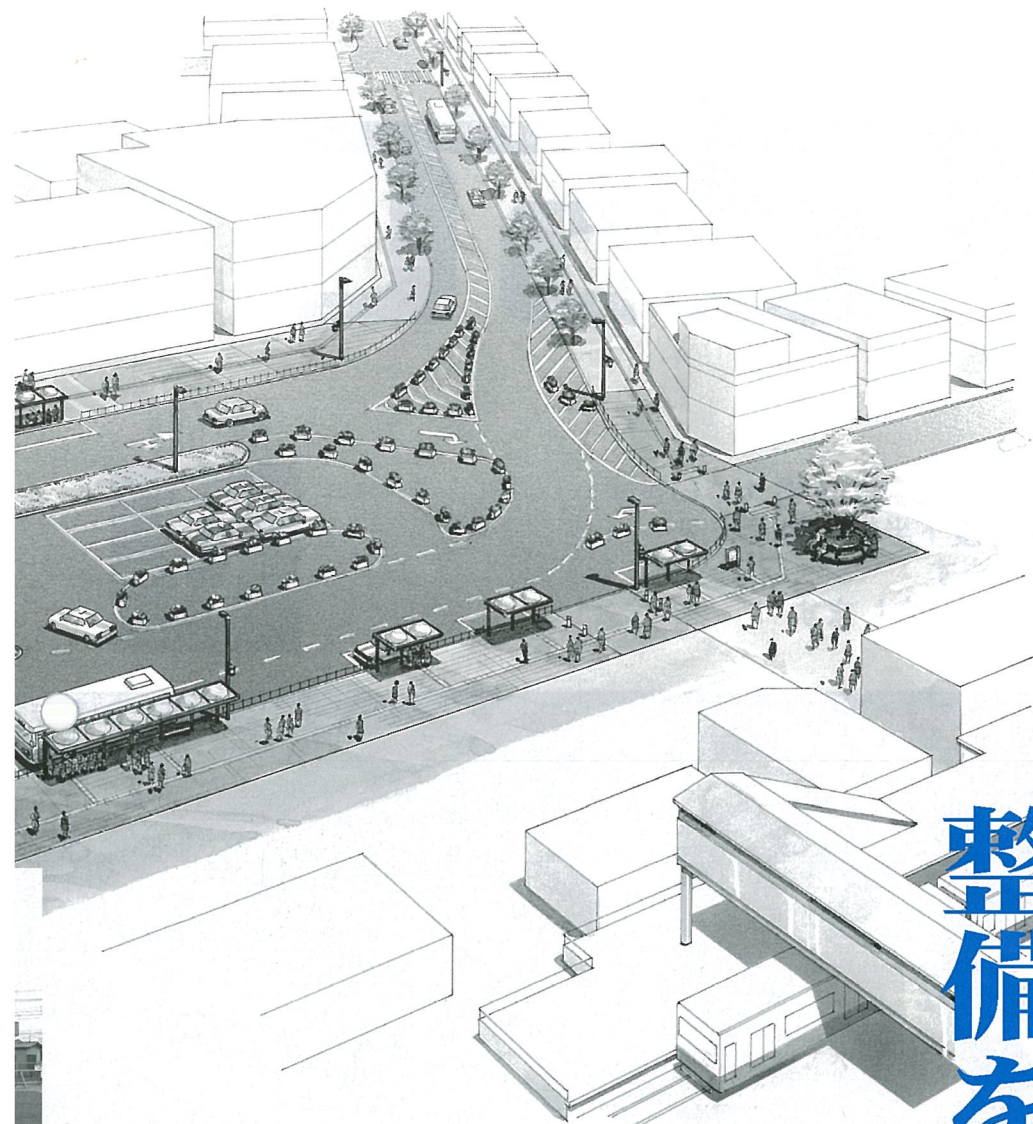
整備を進めています

幸手駅東口駅前には幸手市の玄関口として多くのみなさんが利用されており、幸手停車場線とあわせて駅前広場の早期整備が期待されています。そこで、市では平成19年度末の完成を目指し、整備を進めています。工事期間中はご不便をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

幸手駅は昭和4年に東武鉄道日光線が開通して以来、当市唯一の鉄道駅として市民のみなさんに利用されています。また、桜まつり期間中などは県内外から多くの人が訪れます。

しかし駅前広場が未整備で、朝夕のラッシュ時は大変混雑していることから、市では「幸手停車場線（駅広）街路事業」として、平成15年7月に事業認可を得て、平成15年度から平成17年度にかけて用地買収を進めてきました。昨年度には平成19年度末の完成を目指して埼玉県初の「完了期間宣言」を行い、駅前広場の整備工事を進めています。

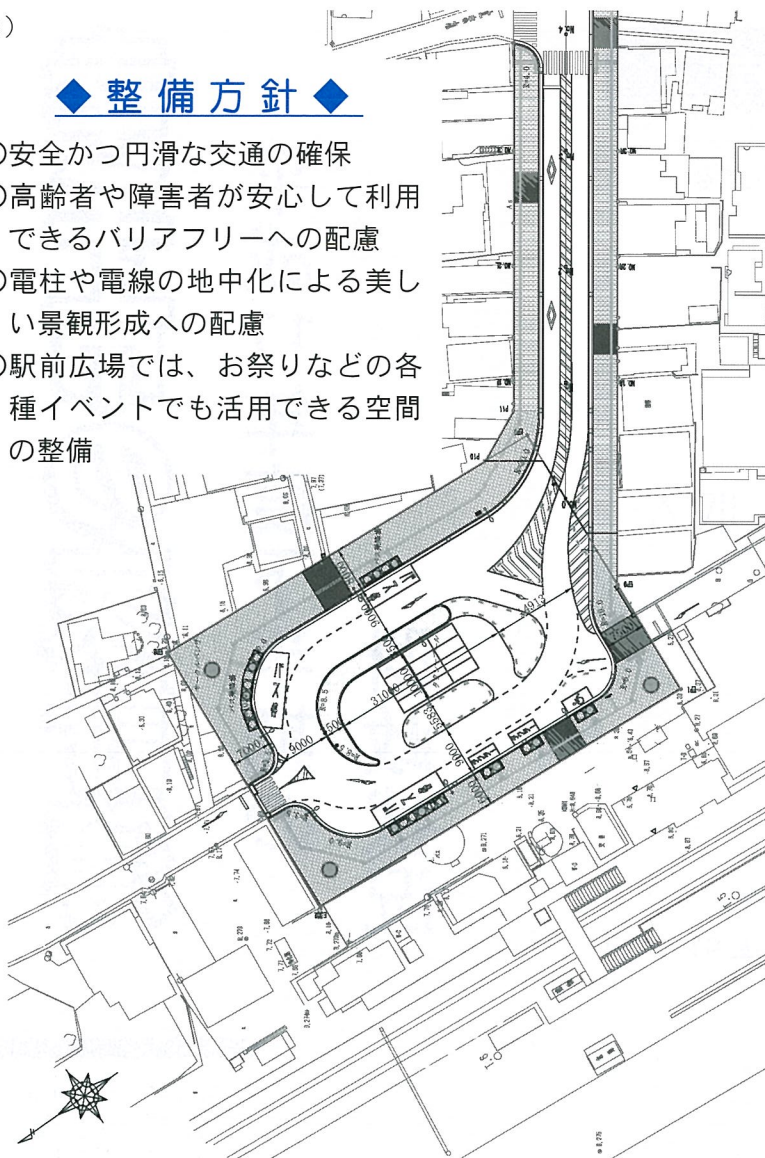
◀平成18年5月現在の駅周辺状況



(3)

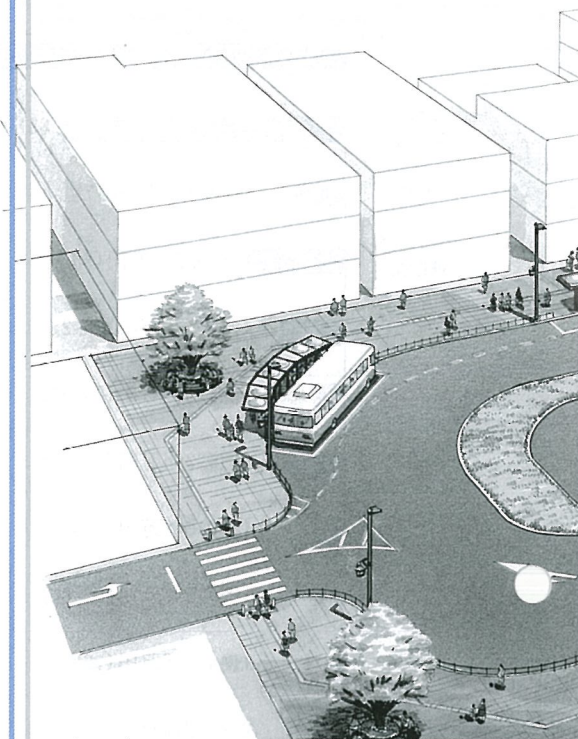
◆ 整備方針 ◆

- 安全かつ円滑な交通の確保
- 高齢者や障害者が安心して利用できるバリアフリーへの配慮
- 電柱や電線の地中化による美しい景観形成への配慮
- 駅前広場では、お祭りなどの各種イベントでも活用できる空間の整備



▲計画平面図

▼完成イメージ図



歩行者通路を ご利用ください

幸手駅前には路線バスの停留所やタクシー乗り場があるほか、多くの車両が通行しています。歩行者のみなさんにはご不便をおかけしますが、事故防止のため歩行者通路をご利用ください。

整備状況

現在、駅前の仮舗装工事が終了し、今後、駅前広場の本工事に入る予定です。工事は駅の利用に支障がないように広場を東西に分割して、今年度は東側を、来年度は西側を整備します。

また、停車場線の整備は「幸手停車場線街路事業」として埼玉県が実施しますが、市では県の委託を受けて用地買収などの手続きを行っています。こちらも駅前広場の完成にあわせ、今後、工事が行われる予定です。

▼整備概要

○幸手駅東口駅前広場

面積3700㎡(幸手市施工)

○幸手停車場線

幅員18m(埼玉県施工)

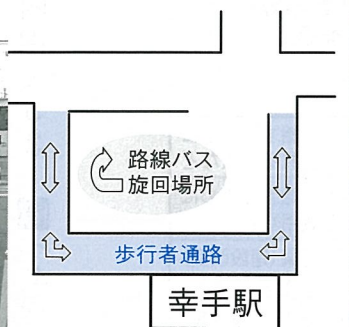
工事にご協力を

施工中は幸手駅を利用されるみなさんや駅前を通行されるみなさんにご不便をおかけしますが、作業の円滑な進行と事故などの防止のため、工事へのご理解とご協力をお願いします。

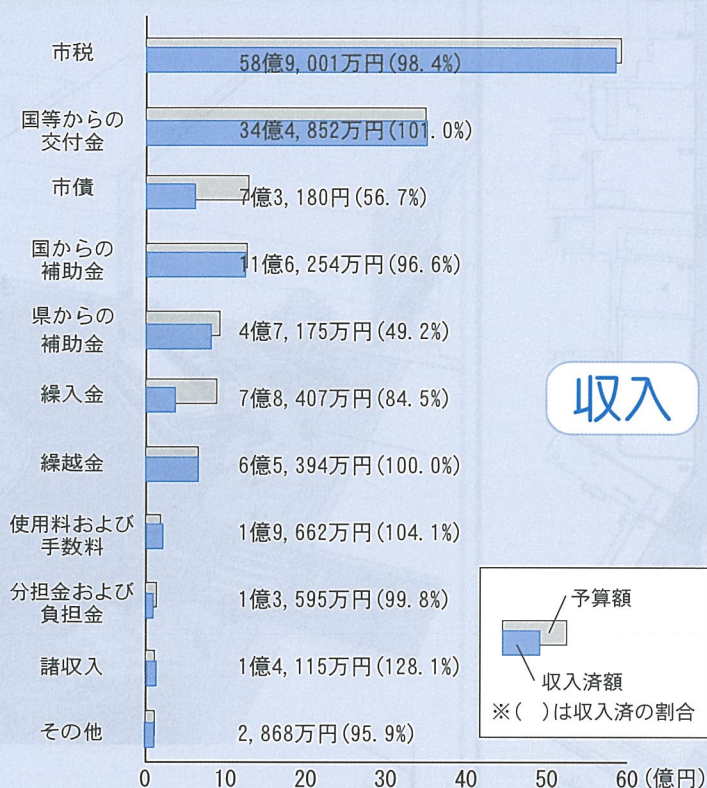
問合せ 駅周辺開発事務所

☎(44)3366・FAX(44)3368・Eメール／

eki@city.satte.lg.jp



予算現額 148 億 9,825 万円



収入済額 136 億 4,503 万円 (収入率 91.6%)

<収 入>

市税／市民税、固定資産税など、みなさんから納められた税金
 国等からの交付金／地方交付税・地方消費税交付金など、国・県が徴収した税などの中から一定の基準に基づいて市が交付を受けるもの
 市債／市が長期に資金の借入をした債務(借金)
 国からの補助金／国から市に交付される補助金・負担金など
 県からの補助金／県から市に交付される補助金・負担金など
 繰入金／特別会計からの繰入金および基金の取りくずしによる繰入金
 繰越金／前年度決算による今年度予算への繰越金
 使用料および手数料／道路占用料・市営釣場使用料などの施設使用料、各種証明事務手数料や申請手数料など
 分担金および負担金／各種検診一部負担金・老人ホーム入所者費用徴収金など
 諸収入／預金利子・貸付金元利収入など
 その他／財産運用収入



▲使用料および手数料
(市営釣場神扇池)

企業会計

	区 分	予算現額	執行率	説 明
水道事業	収益的収入 (水道料金・分担金・受取利息など)	11億4,269万円	107.3%	水道水を供給することによって得られる収入など
	収益的支出 (人件費・県水受水費・動力費・支払利息など)	11億5,965万円	95.9%	水道水を供給するために発生する費用など
	資本的収入 (工事負担金・企業債[借入金]など)	1億1,369万円	66.6%	諸施設の整備(建設改良)のための収入
	資本的支出 (建設改良費・企業債償還元金など)	4億7,590万円	84.4%	諸施設の整備(建設改良)のための支出

※資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部に留保された資金(内部留保資金)により補てんされます。

幸手市の家計簿

平成17年度下半期の財政状況

市では毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。
 今回は、平成17年度下半期(平成17年10月1日～平成18年3月31日)の予算の執行状況などをお知らせします。
 問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線253・FAX(43)3783



<支 出>

民生費／老人福祉医療費、保育所費、生活保護費などに使われるお金

土木費／道路の新設・補修費、河川・公園などの整備に使われるお金

公債費／市が借りたお金の元利償還金

総務費／全般的な管理事務で財務管理や戸籍・統計・徴税・選挙などに使われるお金

教育費／小・中学校・幼稚園の管理運営、生涯学習・スポーツ振興などに使われるお金

衛生費／各種検診費、予防接種費やごみ・し尿処理などに使われるお金

消防費／消防・救急・消防団経費などに使われるお金

議会費／市議会の管理・運営に使われるお金

商工費／商工業の振興などに使われるお金

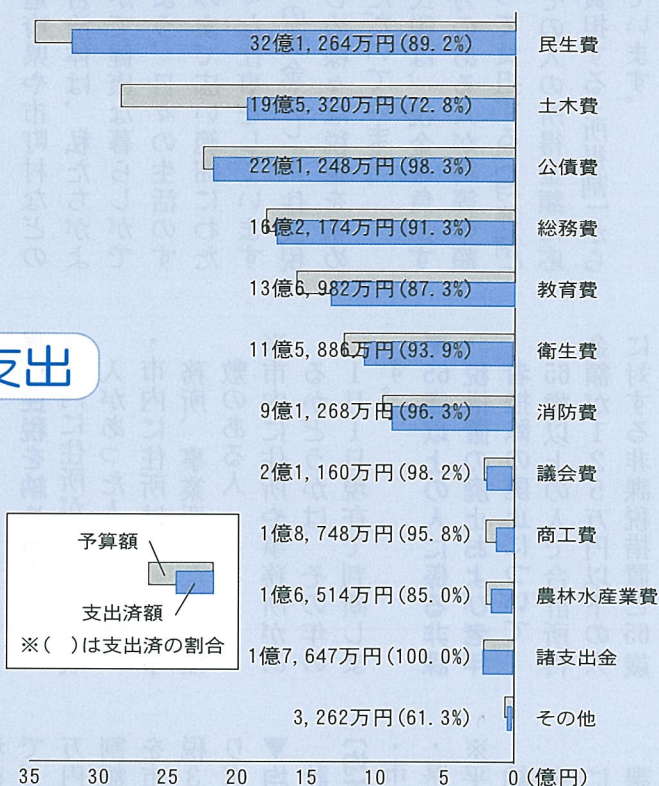
農林水産業費／農業の振興などに使われるお金

諸支出金／基金積立金・基金利子積

その他／労働費など

一 般 会 計

支出



支出済額 132億1,473万円(支出率88.7%)



▲公民館まつり(教育費)

▼消防署体験学習(消防費)



市民1人に換算すると

市民1人が負担した市税 10万7515円

市民1人に使われた市の予算 24万1219円

※人口5万4783人(平成18年3月31日現在)

特 別 会 計

特定の事業を行うために、一般の歳入歳出と区分して経理する必要のある事業について、現在5つの特別会計を設置しています。

会 計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	47億5,702万円	44億229万円	92.5%	43億1,595万円	90.7%
老人保健	32億9,177万円	30億5,074万円	92.7%	29億6,186万円	90.0%
公共下水道事業	12億4,780万円	9億3,901万円	75.3%	9億3,112万円	74.6%
介護保険	16億1,709万円	14億5,340万円	89.9%	13億9,913万円	86.5%
農業集落排水事業	1億6,569万円	1億3,296万円	80.2%	1億328万円	62.3%

▶国民健康保険特別会計

収入済額の多いものは、国民健康保険税(15億3,952万円)、国庫支出金(10億7,728万円)などです。支出済額の多いものは、保険給付費(29億3,068万円)、老人保健拠出金(9億3,278万円)などです。

▶老人保健特別会計

収入済額の多いものは、支払基金交付金(17億733万円)、国庫支出金(8億4,730万円)などです。支出済額の多いものは、医療諸費(29億5,545万円)、総務費(552万円)などです。

▶公共下水道事業特別会計

収入済額の多いものは、繰入金(5億3,300万円)、繰越金(1億5,193万円)などです。支出済額の多いものは、公債費(3億7,143万円)、下水道事業費(3億3,166万円)などです。

▶介護保険特別会計

収入済額の多いものは、支払基金交付金(4億3,719万円)、国庫支出金(3億4,934万円)などです。支出済額の多いものは、保険給付費(13億5,469万円)、総務費(2,527万円)などです。

▶農業集落排水事業特別会計

収入済額の多いものは、県支出金(4,640万円)、繰越金(3,653万円)などです。支出済額の多いものは、事業費(8,317万円)、総務費(1,691万円)などです。

あなたの住民税は

こうなります

平成18年度の住民税（市・県民税）の納税通知書は、今月上旬にみなさまへお届けする予定です。ここでは、住民税のあらましとその算出方法をご紹介します。



以上の人に係る老年者控除が廃止になります。

都道府県や市町村などの

地方自治体は、私たちがより豊かで健康な暮らしができるよう、日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたる様々な仕事を行っています。その資金として、住民税をはじめ様々な税金を納めていただいています。

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

▼住民税を納める人

- ・市内に住所があり、前年収入があった人
- ・市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷のある人

※市内に住所や事務所があるかどうかは、その年の1月1日現在で判断します。

▼65歳以上の人に係る非課税措置の廃止および老年者控除の廃止について

65歳以上の人で合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置と65歳

▼均等割の税額と所得割の計算方法

（均等割の税額）

・市民税：30000円

・県民税：10000円

※平成18年度から均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、市内に住所を有する人は全額課税になります。

表3 所得控除一覧

本人	普通障害者	26万円
	特別障害者	30万円
	一般寡婦	26万円
	特別寡婦 ※子を扶養し、合計所得金額が500万円以下	30万円
	寡夫	26万円
配偶者	勤労学生	26万円
	一般	33万円
	老人 ※昭和11年1月1日以前生まれ	38万円
扶養	同居特別障害	一般 56万円 老人 61万円
	一般	33万円
	特定 ※昭和58年1月2日～平成2年1月1日生まれ	45万円
	同居老親等	45万円
	同居以外の老親等、老人	38万円
	一般	56万円
	同居特別障害	特定 68万円 老親等 68万円 老人 61万円
	基礎	33万円

※老親等親族とは、70歳以上の直系尊属のこと。
※平成18年度から、老年者控除(48万円)は廃止になりました。

表1 税率表

市 民 税			県 民 税		
課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
200万円以下	3 %	0円	700万円以下	2 %	0円
700万円以下	8 %	100,000円			
700万円 超	10%	240,000円	700万円 超	3 %	70,000円
均等割額 3,000円			均等割額 1,000円		

表2 給与所得金額の算出表

給与収入の合計額	給与所得金額	
650,999円以下	0円	
651,000円～1,618,999円	収入金額－650,000円	
1,619,000円～1,619,999円	969,000円	
1,620,000円～1,621,999円	970,000円	
1,622,000円～1,623,999円	972,000円	
1,624,000円～1,627,999円	974,000円	
1,628,000円～1,799,999円	収入金額÷4＝A (千円未満の端数 切捨て)	A×2.4円
1,800,000円～3,599,999円		A×2.8－180,000円
3,600,000円～6,599,999円		A×3.2－540,000円
6,600,000円～9,999,999円		収入金額×0.9－1,200,000円
10,000,000円以上	収入金額×0.95－1,700,000円	

(7)

▼定率による税額控除

昨年度に引き続き平成18

※それぞれの所得控除の金額は、表3を参照してください。

○所得控除
配偶者や扶養親族の有無、病気や災害などによる出費といった個人的な事情を考慮して、所得金額から差し引くものです。

○所得控除

※給与所得は、給与収入から給与所得控除を差し引いた額です。表2を参照してください。

※住民税は前年中の所得を基準として計算されます。

※給与所得は、給与収入から給与所得控除を差し引いた額です。表2を参照してください。

※住民税は前年中の所得を基準として計算されます。

○所得
収入金額から必要経費を差し引いたもので、給与所得、事業所得、不動産所得など10種類に分類されます。

※住民税は前年中の所得を基準として計算されます。

○所得
収入金額から必要経費を差し引いたもので、給与所得、事業所得、不動産所得など10種類に分類されます。

※税率は、所得金額によって異なります。表1を参照してください。

〔所得割の計算方法〕
所得割は、つぎの算式で計算します(退職所得、土地建物などの譲渡所得は特別の税額計算になります)。

〔所得金額－所得控除額〕×税率－税額控除Ⅱ所得割額

※税率は、所得金額によって異なります。表1を参照してください。

年度も、定率による税額控除が実施されます。

平成18年度の定率による

税額控除の額は、所得割額の7・5%相当額(ただし、2万円を超える場合は2万円が限度)です。

〔普通徴収〕

事業所得者などの住民税は、納税通知書によって市から納税者に通知され、4回の納期に分けて納付していただきます。これを普通徴収といいます。なお、便利な口座振替もご利用できますので、お問い合わせください。

〔特別徴収〕

給与所得者の住民税は、毎年6月から翌年の5月までの12回に分けて、毎月の給料の支払いの際に、給与の支払者が市町村から通知された税額を給与から差し引いて納税する方法がとられています。この方法を特別徴収といいます。

▼納税の方法

〔普通徴収〕

事業所得者などの住民税は、納税通知書によって市から納税者に通知され、4回の納期に分けて納付していただきます。これを普通徴収といいます。なお、便利な口座振替もご利用できますので、お問い合わせください。

〔特別徴収〕

給与所得者の住民税は、毎年6月から翌年の5月までの12回に分けて、毎月の給料の支払いの際に、給与の支払者が市町村から通知された税額を給与から差し引いて納税する方法がとられています。この方法を特別徴収といいます。

問合せ 税務課 ☎(43) 11

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

1 1 内線 1 3 2、1 3 3、

1 3 4 ・ FAX (43) 1 1 2 5

住民税の計算例

<給与所得者の場合>

●家族構成

夫婦と子ども2人(子どもは一般扶養1人、特定扶養1人)

●17年中の収支

・給与収入	5,900,000円	・社会保険料	265,500円
・一般生命保険料	120,000円	・医療費	180,000円

※平成17年度から配偶者控除、配偶者特別控除を合わせての適用はなくなりました。

●所得割の計算

①所得金額 ※表2 参照

(給与収入から給与所得控除を引いた額) 4,180,000円⇒④

②所得控除 ※表3 参照

・社会保険料控除	265,500円
・生命保険料控除	35,000円
・医療費控除	80,000円
・配偶者控除	330,000円
・一般扶養控除	330,000円
・特定扶養控除	450,000円
・基礎控除	330,000円
・所得控除額合計	1,820,500円⇒③

③課税所得金額(④－③) 2,359,500円⇒⑤

④課税標準額(⑤の千円未満切捨) 2,359,000円

⑤所得割額 ※表1 参照

課税標準額	税率	
・県民税	2,359,000円×2%	47,100円⇒①
		(百円未満切捨て)

課税標準額	税率	速算控除額
・市民税	2,359,000円×8%	100,000円
		88,700円⇒②
		(百円未満切捨て)



⑥定率控除額(県民税+市民税)×7.5%※上限額2万円

①	②	
(47,100円+88,700円)×7.5%	10,200円⇒③	(百円未満切上げ)

・県民税の定率による控除額 (県民税から先に計算します)

③	①	①	②
10,200円×47,100円÷(47,100円+88,700円)			
			3,600円⇒④
			(百円未満切上げ)

・市民税の定率による控除額

③	④
10,200円－3,600円	6,600円⇒⑤

⑦定率控除後の所得割額

①	④
・県民税	47,100円－3,600円⇒43,500円⇒A
②	⑤
・市民税	88,700円－6,600円⇒82,100円⇒B
⑧均等割額	
・県民税	1,000円⇒C
・市民税	3,000円⇒D

⑨年税額

	A	C
・県民税	43,500円+	1,000円⇒44,500円
	B	D
・市民税	82,100円+	3,000円⇒85,100円
合計		129,600円

平成 18 年度 廃棄物減量等推進員さんをご紹介します

廃棄物減量等

推進員とは

増え続けるごみの減量化を図り、リサイクルを推進していくため、平成11年度から市内全域に廃棄物減量等推進員を設置し、市から委嘱しています。

「さくらの街・さつて」を住みよい魅力ある街にするために、市と市民をつなぐ地域のリーダーとして、分別収集の普及啓発などをお願いしています。

推進員の役割

推進員のみなさんは、つぎの活動を行っています。

▼ごみの分別の徹底

ごみの分別や排出場所、排出時間の徹底など、ごみの適正排出を指導・推進しています。

▼ごみの減量化・資源化の推進

ごみの分別の徹底による、減量化・資源化を推進しています。

▼担当区域内の巡視

ごみの排出場所などに、市で処理できないものが出

されていかなど、巡回して確認しています。

◇ ◇

そのほか、市との連絡調整や環境美化に関する啓発活動などを行っています。

推進員の活動にご協力ください

推進員の活動は、市民のみなさんのご協力により、その成果が現れるものです。ごみの減量化、リサイクルの推進、そして環境美化にご協力ください。

問合せ 環境課 ☎(48) 03 31・FAX(48) 2226



指定ごみ袋

取扱店説明会を

開催します

10月からごみ排出量の減量化、そして資源化率の向上を図るため、燃やせるごみの有料化を実施します。有料化については、燃やせるごみの排出に市の指定ごみ袋(有料※左図参照)を使っていたく形となります。

この指定ごみ袋の取扱店を募集します。つぎのとおり説明会を開催します。



すので、指定を受けたい事業者は、出席してください。

なお、この説明会に出られなくても取扱店への応募はできますので、申請の方法などについて、環境課へご相談ください。

とき 6月14日(水)午前10時～11時

ところ ウェルス幸手(幸手市保健福祉総合センター)研修室

内容 取扱店の業務説明と指定の申請方法

応募要件 ①原則として市内に店舗を有すること

②営業に関し、法令に違反した行為がないこと

③取扱店に係る各種税金が完納されていること

問合せ 環境課 ☎(48) 03 31・FAX(48) 2226

◎燃やせるごみ収集用ごみ袋(市指定袋)の種類および料金

家庭系 燃やせるごみ	大(45リットル相当)	10枚1組	500円(1枚 50円)
	中(30リットル相当)	10枚1組	350円(1枚 35円)
	小(15リットル相当)	10枚1組	150円(1枚 15円)
事業系 燃やせるごみ	大(70リットル相当)	10枚1組	1,100円(1枚110円)
	中(45リットル相当)	10枚1組	700円(1枚 70円)
	小(30リットル相当)	10枚1組	500円(1枚 50円)

▼平成18年度廃棄物減量等推進員▼

(敬称略)

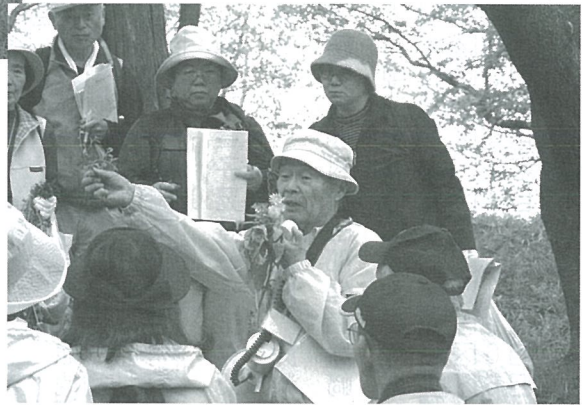
地区名	推進員名	地区名	推進員名	地区名	推進員名
中1丁目1区	赤坂敏夫	緑台1丁目1区	新井俊夫	くつわ瀬	兼新
中1丁目2区	竹村澤村	緑台1丁目1区	田村和秀	吉野	子井
中1丁目3区	宮澤田	緑台1丁目2区	吉本村	吉野みどり台	潤
中1丁目4区	安松崎	緑台1丁目3区	松村木	上戸	英敏光
朝日プラザ幸手	佐崎伯	緑台1丁目3区	牛山	安戸	史義
中2丁目1区	落合里	緑台1丁目4区	長谷川	中戸	健良
中2丁目2区	大杉中	緑台2丁目	中野山	浮合	和佳和富
中3丁目1区	野田幸	緑台2丁目	曾伊	見立団地	和浩要政
中3丁目2区	藤節	西1丁目	鷲内	神扇上	傳智秀好
中3丁目3区	西村章	長倉	木村	神扇東	幸哲広
中3丁目4区	澤村子	長倉	田中	吉岡	と三
中3丁目4区	澤村子	三ツ家	岡田	平須賀下	弘正久
市営住宅	落増服	内国府間	高関	平須賀中	仁
中4丁目1区	久保田	中川崎	亀荒	平須賀上	伸太
中4丁目2区	猪峯	下川崎	鈴染	赤木	雄夫
中4丁目3区	秋深	下川崎	集小	外郷内	寛廣
中4丁目4区	坂乙女	上千塚	成関	平野	豊雄
中4丁目5区	多竹	下千塚	江中	長野	一郎
中4丁目6区	横須富	千塚団地	落高	香日向1丁目	平喜博
中5丁目1区	加杉有	千塚団地	川落	香日向1丁目	治明
中5丁目2区	長川	円藤内	高川	香日向2丁目1区	仁仲
中5丁目3区	諏栗	松石	藤濱	香日向2丁目2区	太雄
中5丁目4区	荒井	高須賀	森田	香日向2丁目3区	子
中5丁目4区	土井	外国府間	田根	香日向3丁目	夫
北1丁目1区	鶴島	上高野1丁目	小倉	香日向4丁目	広美
北1丁目2区	小島	茨島	久保	幸手スカイハイツ	之
北1丁目3区	石川	大蔵	永保	公園南団地	良
北2丁目1区	中島	織部	鈴浦	ササノマシヨン軒	る
北2丁目2区	小岡	慶作	伊柳	ライオマシヨン軒	行
北3丁目	田鍋	権現堂	武高	高野台ビューパレー	子
南1丁目1区	大深	上吉羽	高模	幸手上高野団地	三
南1丁目2区	戸井	神明内	野小	幸手北団地	一
南2丁目1区	小島	木立	黒戸	戸島ニュータウン	男子
南2丁目2区	田野	吉田1区	山高	平須賀上タウン	子
南2丁目3区	島木	吉田1区	小大	平須賀グリーンタウン	二
南2丁目3区	村川	吉田1区	服高	南さくら団地	三
南3丁目1区	島部	吉田2区		1街区A	男子
南3丁目2区	鍋城	吉田2区		1街区B	子
南3丁目3区	井張	吉田2区		2街区A	一
東1丁目	大深	吉田2区		2街区B	二
東1丁目	戸井	吉田2区		2街区C	子
東2丁目	小島	吉田2区		3街区A	三
東2丁目	田野	吉田3区		3街区B	男子
東2丁目	島木	吉田3区		3街区C	子
東3丁目	村川	吉田3区		4街区A	一
東3丁目	島部	吉田3区		4街区B	二
東3丁目	鍋城	吉田3区		4街区C	子
東4丁目	井張	吉田4区		4街区D	三
東4丁目	大深	吉田4区		4街区E	男子
東5丁目1区	小島	吉田5区		4街区F	子
東5丁目1区	田野	吉田5区		4街区G	一
東5丁目2区	島木	吉田5区		4街区H	二
	村川	吉田5区		5街区A	子
	島部	吉田5区		5街区B	三
	鍋城	吉田5区		5街区C	男子
	井張	吉田6区		6街区A	子
	大深	天神島		6街区B	一
	戸井			6街区C	二
	田野			6街区D	子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
	大深				一
	戸井				二
	田野				子
	島木				三
	村川				男子
	島部				子
	鍋城				一
	井張				二
	大深				子
	戸井				三
	田野				男子
	島木				子
	村川				一
	島部				二
	鍋城				子
	井張				三
	大深				男子
	戸井				子
	田野				一
	島木				二
	村川				子
	島部				三
	鍋城				男子
	井張				子
</					



春の野草観察会

4月26日(水)春の野草観察会が行われました。参加したみなさんは、東公民館から宇和田公園にかけて自生する野草を観察。長須房次郎先生から野草に関する説明を聞きながら、春の穏やかな1日を楽しんでいました。

フォト ニュース



香日向地区-東鷲宮駅間のバス開通

5月13日(土)コミュニティセンターで香日向地区・東鷲宮駅間バス運行記念式典が開催されました。式典終了後にはバス試乗会も行われ、多くのみなさんが参加しました。待ちに待ったバス路線の開通です。

藍綬褒章受章おめでとうございます。

船川相子氏(平須賀1丁目)が藍綬褒章を受章されました。氏は昭和54年に保護司に任命され、平成10年に幸手地区更生保護女性会副会長、平成16年には保護司幸手地区副会長に就任。現在も、地域の更生保護活動にご尽力されています。



広 告

デ	企		
指	ザ	印	
画	イ	指	有限会社
刷	ン	幸	文 堂

幸手市中4-16-44
☎(0480) 42-0205

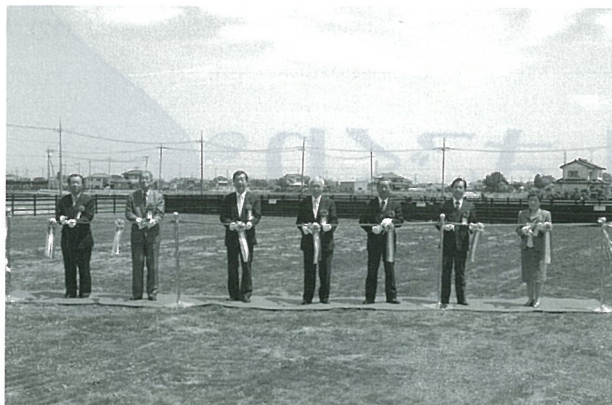
認印60円 特価名刺900円
コピー白黒5円 カラー30円

印鑑セール実施中!

はんこを買うなら

はんこ村ベルマッチ 印鑑・ゴム印・名刺・印刷

TEL 0480-40-3226 FAX 0480-40-3227
北2-4-13 国道4号線Dマート横 <http://www.bellmatch.net>



ドックパーク幸手オープン

5月3日(祝)「ドックパーク幸手(国道4号北2交差点東側)」のオープニング記念式典が行われました。愛犬を遊ばせることができるこの施設、関東では最大規模を誇ります。利用料1頭500円(1日)、駐車場も完備していますので、ぜひ一度、愛犬を連れてお越しください。詳しくは、TMO幸手(☎40-1113)まで。

小学生田植え体験

5月8日(月)さかえ小学校の子どもたちは、学校近くの田んぼで田植え体験を行いました。水や土の感触を確かめながら田植えを行う子どもたちの表情は、笑顔であふれていました。実りの秋が楽しみです。



さくら親善大使が一日郵便局長

4月21日(金)さくら親善大使の荻原めぐみさんが、一日郵便局長として市役所を訪れ、郵便を配達しました。荻原さんは、郵便物とともに素敵な笑顔も届けていました。

今月の表紙は あじさい祭り

6月3日(土)から権現堂桜堤で、第6回あじさい祭りが開催されます。80種7,000株以上の色鮮やかなあじさいが、訪れる人の目を楽しませてくれます。春の桜とは違う、しっとりとした艶やかなあじさいを楽しんでみませんか。



広 告

有料広告募集中

詳しくは、政策調整課情報統計担当まで。
問合せ 政策調整課 ☎(43)1111内線683



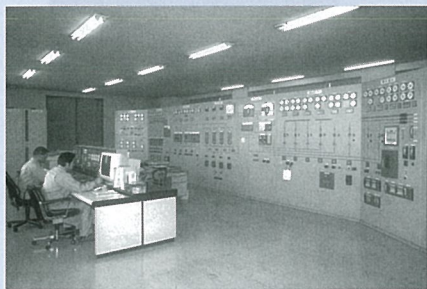
夏休み短期水泳教室生徒募集
プールや海で水に触れるシーズンがやってきました。水が苦手な子、もっと上手に泳げるようになりたい子、文部大臣認定水泳教師を始め、ベテランコーチ陣が楽しく皆さんを指導いたします。詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい。
※受付開始6月1日
野間アスレチッククラブ ☎0480-42-1251

水道施設を 見学してみませんか

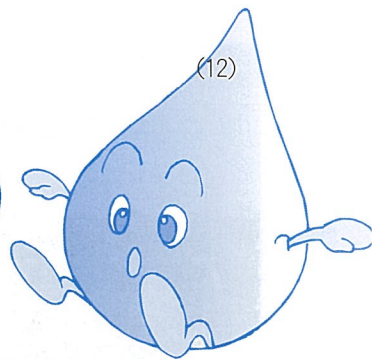
水道に対する理解と関心を深めるため、水道施設の見学を随時受付しています。お気軽に水道管理課へご連絡ください。施設を見学しながら、水道に関する疑問・質問にもお答えします。

問合せ 水道管理課

☎(48)0050・FAX(48)0120



安全と おいしさづくり 水道水



6月1日～7日は「水道週間」です

安全な水道水のために

市では水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素（一定以上必要とする塩素濃度について毎日1回、そのほか水道法で定められた項目については毎月1回（9項目）および年1回（50項目※下図参照。）の水質検査を行っています。平成17年度の水質検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確認して

水道週間は、私たちの生活に欠かせない「水」を改めて見直すとともに、水資源の無駄を無くし、有効利用していただくこと、毎年1回全国一斉に実施されています。

いますので、安心してご利用ください。

水道メーターの交換

みなさんのご家庭に設置してある水道メーターは、計量法により8年で交換を必要とします。

今年度交換対象となるご家庭には「水道メーター交

◎水質基準項目(50項目/年1回)◎

水質基準の種類	区 分	項 目
健康に関する項目 生涯にわたる連続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準	病原菌	一般細菌・大腸菌
	無機物質	フッ素・シアン・硝酸性窒素等
	重金属	水銀・鉛・カドミウム等
	有機化学物質	トリクロロエチレン等
	消毒副生成物	クロロホルム等
性状に関する項目 生活利用上や水道施設管理上、障害が生じる恐れのない水準	色	亜鉛・鉄・銅・マンガン等
	味覚	ナトリウム・カルシウム等
	発泡	陰イオン界面活性剤等
	におい	ジェオフェスミン・フェノール類等
	基礎的性状	pH値・濁度・臭気等

換のお知らせ」を配布後、幸手市指定給水装置工事業者が交換作業を実施します。交換に要する費用は全て市の負担です。

作業は新しいメーターと交換する簡単なものですので立会いは必要ありませんが、敷地内での作業となりますので、留守の場合はあらかじめご了承ください。

なお、作業員については、必ず市発行の身分証明書（有印）を携帯しています。最近、市の水道管理課から委託を受けたように装い、各家庭を訪問している業者がいる

ようですので、必ず身分証明書を確認してから話を聞くなど、ご注意ください。

▼交換期間

○西地区（国道4号線・県道幸手境線の西側）

7月上旬～中旬

○東地区（国道4号線・県道幸手境線の東側）

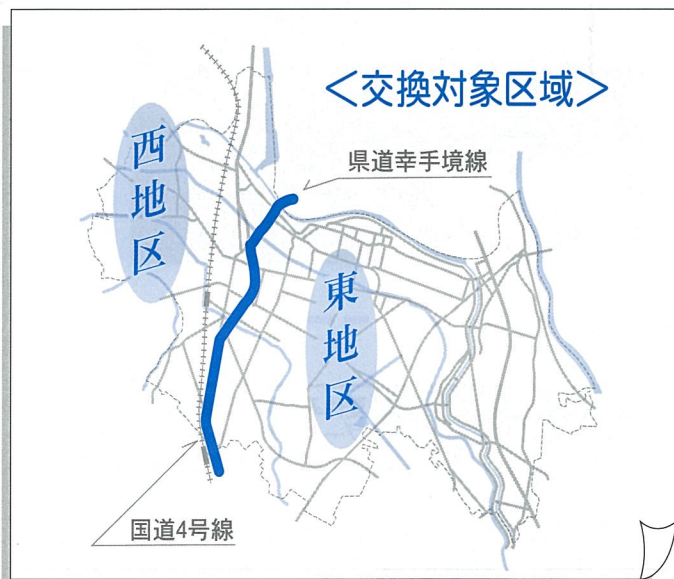
7月下旬～8月上旬

○市全域（口径25mm以上）

9月上旬～中旬

※市内地区割りにについては左図参照。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



※お知らせの配布された対象者のみの交換となります。

日曜日に臨時窓口を開設 さって市民カードを交付します

とき 6月25日(日)
午前8時30分～午後5時

ところ 市役所市民課

さって市民カードへの引換え交付のため、臨時窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。



「土曜・日曜・祝日に印鑑証明書・住民票」
自動交付機を

ご利用ください



交付機設置場所 ウェルス幸手

利用時間 平日／午前8時30分～午後8時

土曜・日曜・祝日／午前10時～午後5時

自動交付機の利用には 「さって市民カード」

これまでの印鑑登録証では自動交付機はご利用できません。「暗証番号」の登録および「さって市民カード」への引換えが必要です。

引換え交付申請を

市民カードの引換え交付申請(暗証番号登録)は、本人が直接市民課窓口にお越しください。随時受付しています。

▼引換え手続きに必要なもの

①印鑑登録証(カード)

②本人を証明できるもの(運転免許証やパスポート、

住基カードなど官公署発行の顔写真が添付されている身分証明書。保険証は不可。)

※「本人を証明できるもの」をお持ちでない人は、本人確認のため「照会文書」を市から郵送しますので、後日その回答書と引換えにカードを交付します。また、幸手市に印鑑登録している人に「保証人」になってもらい、申請書に保証人が署名し、登録印(実印)を押印していただくことにより、即日交付することが出来ます。

問合せ 市民課 ☎(43) 11

11 内線 124・FAX(43) 6473

TMO幸手を設立 —中心市街地 活性化に向けて—

⑮



今回は、市内中心市街地活性化に向けて活動している『まちづくりグループ』をご紹介します。

▼幸ネットワーク

子育て支援を通して、みなさんがほっとできる温かい「場づくり」を目指して設立された組織です。『あわせCafeAmi』のボランティアスタッフ(月曜日担当)として活動しながら、子育て相談の実施(毎月第3月曜日)や、幸ネットワーク通信を発行しています。

『地域で共に生きる』をキーワードに、お互い助け合っていくネットワーク

ク作りを考えています。

▼歌声サークルゴンドラ

音楽活動を通じて地域の活性化と文化向上を目指す組織です。こちらにも、『あわせCafeAmi』を拠点にして、毎月第2日曜日・第4水曜日午後2時～4時に、「歌声喫茶」を開催しています。みなさんと一緒に歌いませんか。

またAmiでは、市内外の音楽家のコンサートも企画しています。お気軽にお越しください。

TMO幸手では、『幸手彩(再)発見まちおこしプロジェクト』と称して、まちづくりや地域活性化、業界振興に興味があり、活躍してもらいたいみなさん(グループ)を支援する事業を行っています。詳しくは商工会へお問い合わせください。

※TMO幸手ホームページ

<http://www.tmo-satte.com/>

問合せ 幸手市商工会 ☎

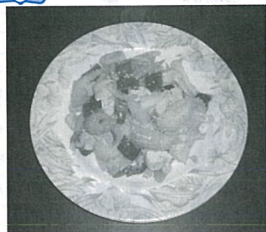
(43) 3830・FAX(43) 3883



▲歌声サークルゴンドラ



げんきアップ メニュー



セロリのしゃき
しゃき炒め

今月は――

今月はかみかみメニューの紹介です。噛む回数が多いと消化吸収がよくなり、早く満腹感を覚えるため肥満予防になります。

〔材料〕 4人分

鶏むね肉 200 g
A (塩／2 g・酒／大2)
セロリ 2本
ピーマン 2個
たまねぎ 半分
しょうが 1かけ
サラダ油 大2
酒 大2
塩 少々
白いりごま 2 g

〔作り方〕

- 1 鶏肉は一口大のそぎ切りにし、Aで下味をつけておく。
- 2 セロリは筋をとって斜めに切る。ピーマン・たまねぎは一口大に切る。しょうがはみじん切りにする。
- 3 中華なべに油を熱し、しょうがを炒め、香りがしてきたら1の鶏肉を入れて炒め、火が通ったら一度取り出す。
- 4 油を少々足して、強火でたまねぎ、ピーマン、セロリをさっと炒め、鶏肉を戻し入れて、酒大さじ2、塩少々で味を整えて仕上げる。
- 5 皿に盛付けして上に白いりごまをふる。

※野菜は炒めすぎずシャキッと仕上げる。



▲歯を大切に

6月8日～10日は歯の衛生週間です。各世代のむし歯予防のポイントです。

▼乳幼児～学童期
乳幼児の歯の健康は、ひとえに保護者の努力にかかっています。乳歯でむし歯になると、永久歯でもなりやすくなります。学童期では身の回りのことはほぼ自立しますが、歯の管理はまだ行き届きません。小学校低学年までは保護者の仕上げ磨きが必要です。

①食習慣 乳幼児期のおやつは4度目の食事です。時間を決めて、お菓子ではないものを。学童期では甘い物を食べる時の飲物は、甘く

歯ッピーライフを楽しもう

ない物を。どちらの時期も噛む力を養うメニューを。

②歯磨き習慣 歯磨き粉は乳幼児期で0～5mm、学童期は5mm～1cmほどでフッ素入りのものを。

③定期的なフッ素塗布 1回のみの塗布は効果なし。

▼成人期～中高年期

35～44歳で歯周病の初期段階の歯肉炎の人は約5割といわれています。

①歯磨き習慣 歯と歯ぐきの境目、治療済みの歯の詰め物のふちの歯垢を落とす、歯間ブラッシングなど

を使用する。

②食習慣 歯の主成分のカルシウム・蛋白質の多い食品の摂取、噛み応えのある食品で唾液分泌を促す。

③生活習慣 歯周病の原因の1つであるタバコをやめる。ストレス・疲労をためない。

④定期検診 歯の症状がなくても予防のために、半年に1回の受診は大切。

▼歯科健診

市では1歳半児・2歳半児・3歳児・4歳児の歯科健診および40～70歳の間で5歳毎の歯周病検診を実施していますので、ぜひご利用ください。

4月、178名の新入生を迎え、平成18年度が始まりました。本年度は創立60周年にあたり、PTA周年事業委員会を中心に各種の事業が計画されています。

また、幸手中学校サポーター事業を行っています。これは「保護者・地域の力を学校に」を合い言葉に、家庭・地域と学校が一体となった教育活動を目指すものです。サポーターの活動は、部活動や学習の支援。環境の整備や美化活動。登

幸手中学校

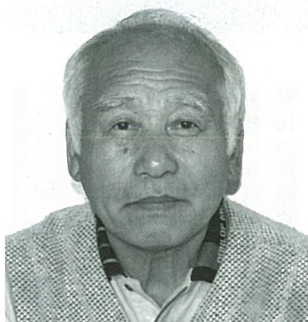
創立60周年を迎えて

SCHOOL
スクール



REPORT
レポート

キラリ市民2006

スポーツを通じて
青少年の健全育成関口 せきぐち徳寿 とくじゆ さん
(千塚)

関口さんは、現在、幸手市体育協会理事および幸手市軟式野球連盟会長として、幸手市のスポーツレクリエーションの発展に貢献しています。

—— 軟式野球を始めたのは

私が小学校の時は、幸手では軟式野球が盛んでした。私も自然と軟式野球を始めていました。

—— 軟式野球を続けてきて

多くの友人に出会ったことが、私の最も大きな財産になっています。また、現在、幸手市内の中学生を対象として、夏休みを利用して野球教室を開催していますが、野球を通じて、若い人との交流ができることが嬉しいです。

—— 今後の抱負は

ただ強いチームを作るのではなく、スポーツを通して青少年の健全育成に貢献したいと思います。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。政策調整課 ☎(43)1111 内線683

▼ 3Rをご存知ですか
資源の消費を抑え、環境に対する負担をできるだけ小さくする循環型社会を目指すためには、3Rを進めていくことが大切です。
3Rとは、「Reduce (リデュース：ごみを減らす)」、「Reuse (リユース：再利用する)」、「Recycle (リサイクル：再生利用する)」の3つの頭文字を併せたもので、循環型社会の実現のための方策として、日

本だけでなく国際的にも推進の機運が高まっています。
▼ 大切なのはごみを減らすこと
3Rの順番(リデュース→リユース→リサイクル)ですが、それぞれ重要性の高いものから順に並べられています。この中で最も耳慣れている世間に定着しているのは、リサイクルではないでしょうか。しかし、この中では最も下位に位置付けられています。確かにリサイクルは大切

な取り組みです。しかし、リサイクル加工の過程の中で環境への負荷が生じたり、また、「リサイクルするからごみを捨てても大丈夫」といった誤った考え方の原因にもなりかねません。
これから、真剣に取り組まなければならぬのは、リデュース、つまり「ごみを減らすこと」です。
▼ ごみを減らすためにできること

リデュースを進めるためには、自らのライフスタイルを見直すとともに、日常生活の中で「ごみを減らす」ことを強く意識し、そのために「できること」を考え、行動することが重要です。
具体的な行動としては、
・ つぎのよつなものがあります。
・ 過剰包装をことわる。
・ ごみにならない商品を選択する。
・ 詰替え商品を利用する。
・ 買い物袋を持参する。
・ (レジ袋はもらわない)。
・ 物を長く大切に使う。

問合せ 環境課 ☎(48) 0331・FAX(48) 2226



▲生徒による美化活動

下校時の挨拶・言葉かけなどです。
生徒は真剣に学び、体を鍛え、自分を成長させようとがんばっています。また、評議会など活発な生徒会活動。3年生有志による落ち葉拾いボランティア。JRC部によるクリーン作戦など生徒の自主的な活動も恒例となっています。
本校に対する地域・保護者の皆様の親愛の情や期待はたいへん大きなものです。創立60周年や幸手中学校サポーター事業を契機に、熱い思いに支えられてきた伝統を基盤とし、新たによりよい校風を築く教育活動を展開してまいります。

いきいき!!

健康ガイド



定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 6月13日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成18年2月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 6月6日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年8月生まれの児

▼4歳児歯科健診

とき 7月13日(木)

受付 ①午後1時30分②午後2時③午後2時30分④午後3時

内容 歯科健診とフッ素塗料

対象 平成14年6月・7月生まれの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせ

のはがき

料金 500円

申込み 6月12日(月)から予約

※会場はいずれもウェルス幸手。問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

胃がん・大腸がん検診

とき 7月12日(水)、12月8日(金)午前8時30分～10時受付

ところ ウェルス幸手

対象 市内在住で40歳以上の市民(平成18年4月1日現在)

定員 胃がん検診/1000人(申込み順)

大腸がん検診/1500人(申込み順)

料金 胃がん検診/800円

大腸がん検診/300円

※がん検診時、希望者に血圧測定も実施します。

申込み 6月9日(金)から健康増進課へ

問合せ・申込み 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

※健康・環境カレンダーに載っている9月20日(水)の胃がん・大腸がん検診はありません。お詫びして訂正します。

こころの相談

「精神科医の相談」

とき 7月7日(金)午後1時30分～2時30分

ところ ウェルス幸手検診室

相談者 丸山裕司先生(精神科医)

内容 心の健康に関する相談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

申込み 健康増進課へ

(電話相談)

とき 7月14日(金)午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

ウォーキング完歩者に記念品を贈呈

国民健康保険では、ウォーキングによる健康づくりを推進しています。

国保加入者の人が指定の方法でウォーキングを実行すると、歩いた距離に応じて記念品を贈呈します。

参加を希望する人は、記録表などを配布しますので、保険証を持参して保険年金課までお越しください。

問合せ 保険年金課

☎(43)1111内線145

FAX(43)1125

今日からはじめる
ウォーキング
ライフ



◀記録表掲載のパンフレットを配布しています。

健康相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42)8421

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

「ウェルス幸手」

▼母子健康相談

とき 6月5日(月)、12日(月)、7月3日(月)、午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談

とき 6月9日(金)、7月7日(金)午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

「老人福祉センター」

とき 7月19日(水)午前10時30分

栄養相談

分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター☎(47)1126

とき 6月9日(金)午前9時15分～正午

ところ ウェルス幸手検診ホール

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130



休日当番医

6月18日～7月17日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶6月18日 ワイズレディスクリニック
☎(44)0555 産婦人科、小児科
- ▶6月25日 さって西クリニック ☎(43)8111
小児科、アレルギー科
- ▶7月2日 さくら整形外科 ☎(42)0878
整形外科
- ▶7月9日 いいじまクリニック ☎(40)5100
内科、消化器科、循環器科
- ▶7月16日 牛村病院 ☎(42)0025
皮膚科、泌尿器科、内科
- ▶7月17日 堀中病院 ☎(42)2081
内科、外科、整形外科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

乳幼児発達相談

とき 6月15日(木)午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手こども訓練室

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

広瀬 将氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課へご相談ください

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

さって子育てサロン

「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごしながら、一人で悩んでいる事をお話しませんか。相談には、保育士や主任児童委員も対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分

※今月は9日です。

ところ 南公民館

内容 七夕まつり

対象 小学校入学前までの幼児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児童委員) 宅 ☎(44)0179

離乳食講習会

または社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

とき 7月5日(水)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手調理実習室

内容 離乳食のすすめ方、調理実習

対象 生後6か月～10か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン、筆記用具

申込み 6月5日(月)から健康増進課へ

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

愛の献血を

【全血献血】

▼東武丸山病院1階ロビー

とき 6月19日(月)午後1時30分～4時

▼幸手警察署玄関前

とき 6月22日(木)午前9時30分～11時

▼ウェルス幸手

とき 6月22日(木)午後1時～2時

▼幸手保健所

とき 6月22日(木)午後3時～4時

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

麻しん・風しん

単独予防接種

公費負担で接種できることになりました。接種日までに1歳～2歳未満の人でつぎの①、②に該当する人

①麻しんにかかつていなくて、風しんのみ接種している

(麻しん接種可能)

②風しんにかかつていなくて、麻しんのみ接種している

(風しん接種可能)

接種期間は平成19年3月31日までです。2歳を過ぎると自己負担になります。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

乳幼児応急 手当講習会

とき 7月16日(日)午前10時～正午

ところ ウェルス幸手2階トレーニング室

内容 家庭内の不慮の事故の応急手当と心肺蘇生法

対象 乳幼児の保護者

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

※動きやすい服装で来てください。

申込み 6月12日(月)から予約受付

問合せ・申込み 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

住民健診指定医療

機関の追加

つぎのとおり追加になりましたのでお知らせします。

病院名 むさしの整形外科

住所 幸手市大字幸手2807番地

電話 (40)6001

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

天神の湯を ご利用ください

心身のリフレッシュのため、ウェルス幸手内入浴施設「天神の湯」を、ぜひご利用ください。

利用時間 午前10時～午後10時(最終受付午後9時30分)

利用料金 一般(高校生以上)／300円 60歳以上／200円

児童・生徒(小・中学校)／150円 幼児／無料

施設 全身浴、ジャグジー、露天風呂、サウナ、水風呂

※タオルは各自用意ください。

休館日 第4火曜日、年末年始

問合せ 天神の湯(社会福祉課) ☎(42)8435・FAX(43)5600



今月の納税など

市・県民税 全期および1期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日・夜間納税相談

とき 休日／6月25日(日)午前
9時～午後4時 夜間／6月
12日(月)午後5時15分～9時
ところ 納税課、保険年金課



お知らせ

児童手当

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況をみて審査する大切なものです。現況届の提出を行わないと、資格があっても手当は差止めとなります。また、2年間引き続き現況届を提出しなかった場合、時効となり、遡つての支払いはできなくなりますので、ご注意ください。
また、平成18年4月より、支給対象が小学校6年生の児童までとなり、所得制限も引き上げられました。支給額が増額になる方は、「額改定請求書・額改定届」の提出も必要になります。(新小
学校4年生は現況届のみ)

※支給対象拡大により、今年度から新たに受給される人には、7月に認定請求書を送付する予定です。

期間 6月5日(月)～16日(金)
※土曜・日曜日の受付は午前9時～正午です。

受付場所

子育て支援課
※用紙は6月上旬に対象世帯へ郵送します。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

幼稚園就園奨励費の申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、6月15日(木)ごろ配布されます

※市外の幼稚園にお子さんを通園させているご家庭には、6月15日(木)から学校教育課で配布します。

申請日時 6月29日(木)午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

受付場所 市役所第2庁舎2階第3会議室

問合せ 学校教育課 内線634・FAX(43)3188

市職員のノーネクタイでの執務について

市では、国などのエネルギー政策や環境問題に対する取り組み、経費節減などの観点から、夏期の庁舎内の温度を28度以上に設定しています。このため、暑さによる職員のストレス増加などを考慮して、事務効率の低下を防止するため、ノーネクタイでの執務を行っています。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

期間 9月30日(土)まで
問合せ 庶務課 内線233・FAX(43)3783

巡回就学相談

子どもの生活や就学に関することを中心に、発達上の悩みや不安がある保護者のための相談を行います

とき 8月22日(火)

ところ ウェルス幸手

参加費 無料
申込み 6月7日(水)までに電話で学校教育課へ

問合せ 学校教育課 内線632・FAX(43)3188

戦時中の写真を募集します

市では、平和事業の一環として、毎年「平和のための写真展」を開催しています。

現在、この写真展で紹介させていただくために、戦時中の様子などを伝える写真を探して

います。市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供してくださる人は、ぜひ6月30日(金)までに人権推進課へご連絡ください。

※提供していただいた写真は必ずお返しします。

「平和のための写真展」

期間 8月1日(火)～15日(火)
会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供していただいた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

農業委員会 委員一般選挙

任期満了にともなう農業委員会委員一般選挙が7月30日(日)行われます。

告示日 7月23日(日)
投票日 7月30日(日)
定数 13人

▼立候補予定者説明会
とき 7月3日(月)午前10時～正午

ところ 市役所第2庁舎第1会議室

定員 候補者1人につき、候補者を含めて2人以内

問合せ 選挙管理委員会 内線673・FAX(44)0485

クリーン作戦にご協力を

▼権現堂調節池(行幸湖)クリーン作戦

とき 7月2日(日)午前8時〜10時

集合 権現堂調節池管理所

共催 栗橋町、五霞町、埼玉県杉戸県土整備事務所

内容 行幸湖周辺の清掃活動

▼大島新田クリーン作戦

とき 7月9日(日)午前8時〜9時30分

集合 大島新田調節池サッカーグラウンド

共催 杉戸町、埼玉県杉戸県土整備事務所

内容 大島新田調節池周辺の清掃活動

※清掃用具は当日、配付します。

※悪天候時の実施の有無は、午前7時に防災無線によりお知らせします。

問合せ ぐらし安全課 内線175・FAX(44)0257

農用地区域からの除外申請を受付

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り農用地区域から除外し農地転用の申請をすることができます。

期間 6月5日(月)〜19日(月)
※土曜・日曜は除きます。

申請場所 産業振興課

※除外申請は農地転用ならびに開発行為等許可基準に適合する計画でないと許可されませんので、可能かどうか事前に相談ください。

問合せ 産業振興課 内線532・FAX(43)1123

教科書展示会

とき 6月16日(金)〜7月3日(月)

午前9時30分〜午後4時30分

※7月3日は午前のみ。6月17日、24日、25日、7月2日は休館。

ところ 幸手教科書センター(さかえ小学校内)

※駐車場には限りがあります。また、近くのスーパードなどに駐車しないようお願いします。

問合せ 学校教育課 内線632・FAX(43)3188

行政書士無料相談会

とき 6月20日(火)午後1時30分〜4時

ところ 市役所第2庁舎第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続きなど

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(山上正雄さん宅) ☎048(746)3605

農業所得収支計算説明会

農業所得については、平成18年分以降、経費目安割合方式が廃止となり、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算による申告となります。

説明会では、事例を参考にした収支内訳書の書き方について説明をします。

▼6月26日(月)

ところ 西公民館

区域 中5丁目、北1〜3丁目、南1〜3丁目、西1・2丁目、内国府間、中川崎、下川崎、上高野、上高野1丁目、行幸地区

▼6月27日(火)

ところ 市役所第2庁舎2階第1会議室

区域 中1〜4丁目、大字幸手、東1〜5丁目、緑台1・2丁目、栄地区、権現堂川地区、八代地区(神扇、平野、中野、長間除く)

▼6月28日(水)

ところ ウェルス幸手

区域 吉田地区、神扇、平野、中野、長間

※時間は、午前10時および午後1時30分からはじまります。

※区域の指定は目安です。お住まい以外の区域の説明会にご参加いただくことも可能です。

用意する物 筆記用具、計算機

問合せ 税務課 内線133・FAX(43)1125

この夏、ボランティアを体験してみませんか

今年も7月〜8月の夏休み期間に「彩の国ボランティア体験事業」を開催します。さまざまなメニューを用意いたしました。

詳細は『社協さつて市』第43号の4・5ページまたは幸手市社協のホームページをご覧ください。

問合せ 幸手市社会福祉協議会 ☎(43)3277

ホームページ <http://www.satte-syakyō.or.jp>

知っておきたい検察審査会

犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が加害者を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分

のよしあしを審査するのが検察審査会です。審査の申立てには、費用は掛かりません。秘密は固く守られます。また、検察審査員に選ばれたらご協力をお願いします。

問合せ さいたま検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎048(863)4111

図書館資料をリサイクル

図書館資料(文庫・雑誌類)を希望者に配布します。

とき 6月24日(土)午前9時〜午後5時

問合せ 図書課 ☎(42)0169・FAX(44)0536

宮代養護学校日曜授業参観

とき 7月2日(日)午前9時20分〜9時35分受付

ところ 県立宮代養護学校(宮代町金原636・1)

内容 特別支援教育に関する情報交換会(午前9時40分〜10時20分)および授業参観(午前10時30分〜正午)

対象 小中学校特別支援教育コーナーディネーターおよび地域の特別支援教育に関心のある人、保護者など

申込み 6月23日(金)までに電話で宮代養護学校へ

問合せ 県立宮代養護学校 ☎(35)2432

久喜養護学校学校見学会

とき 6月27日(火)午前9時40分〜正午※9時20分受付

ところ 県立久喜養護学校(久喜市上清久1100)

内容 授業参観、施設見学など

対象 就学に対する情報を得たい保護者、学校、幼稚園、通園施設の担当者、障害児教育に関心のある人など

申込み 電話で久喜養護学校へ

問合せ 県立久喜養護学校 ☎(23)0081

「都市再生街区基本調査」に伴う測量

国土交通省の実施する「都市再生街区基本調査」の一環で、国土交通省国土地理院と独立行政法人都市再生機構が市内の人口集中地区の一部を対象として測量を実施します。

測量は、測量基準点を設置する「街区基準点測量」、現況の道路・河川・水路などに囲まれた土地（街区）の角に当たる点（街区点）を測定する「街区点測量」を実施します。なお、作業は腕章を身につけ身分証明書を携帯した者が行います。

期間 6月～平成19年3月

作業内容 ①街区基準点測量(国土地理院が実施) ②街区点測量(都市再生機構が実施)

問合せ ①国土地理院関東地方測量部 ☎03(5213)2051 ②都市再生機構東日本支社 ☎03(5323)2393



「初山」開催

その年に生まれた赤ちゃんの健やかな成長を願うというお祭りが開催されます。

とき 6月30日(金)、7月1日

(土) 午前9時～午後9時

ところ 浅間神社(北2丁目)

※両日とも、午後6時～9時の間、荒宿交差点から国道4号まで車両通行止となります。

問合せ 産業振興課 内線537・☎(43)1123

おはなし会

ところ 図書館

※全おはなし会で、おはなし会カード実施中。

▼ひとつぶおはなし会

とき 6月の毎週土曜日 幼児／午後2時30分～ 小学生／午後3時30分～(全4回)

内容 おはなし、絵本ほか「へびのクリクター」「ババヤガのしろいとり」など

▼おはなしの森

とき 6月14日(水)、28日(水) 午前10時30分～

内容 絵本、わらべうたほか「ひよこ」「くまちゃんおはよう」「めんめん たまぐら」など

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

▼おはなしの会ピーカーブー

とき 7月6日(木) 午前10時30分～

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 図書館 ☎(42)0169・☎(44)0536

国際交流の集い

幸手市国際交流協会では、毎月第4日曜日に「国際交流の集い」を行っています。

とき 6月25日(日) 午後2時から

ところ 中央公民館

対象 国籍を問わずどなたでも
内容 七夕短冊、飾作りとそうめんを味わう

参加費 300円

※申し込みは不要です。

問合せ 幸手市国際交流協会事務局(市役所くらし安全課内) 内線175・☎(44)0257

日本語ボランティア育成講習会

外国人のみなさんの日本語学習のお手伝いをしてくださるボランティアの育成講習会を開催します。日本語での講習になりますので、外国語が話せなくても大丈夫です。

とき 7月9日(日) 初級／午前10時～正午 中級／午後1時～3時

ところ 中央公民館

講師 松尾恭子先生(社国際日本語普及協会)

対象 高校生以上の人

定員 40人

参加費 無料

申込み 6月15日(木) 午前9時から中央公民館へ

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・☎(42)5800

人権それは愛

『男女平等』

～家族の会話から～

私たちは、日頃、気づかないうちに、人を傷つけていませんか。私たちの身の回りには、様々な人権問題があります。

「両親と二人の娘と息子の5人の家族での会話です。」

「母親が、息子と妹に「ご飯よ」と呼ぶ。(息子と妹が食卓に来る。)

妹「お母さん、今日の料理はおいしそうですね。」

「・・・あれ、私のおかずよりお兄ちゃんの方が多い。」

母親「お兄ちゃんはお父さん、あなたより体が大きいでしょう。あなたも、女でしょう。」

息子「そうだよ。男の方が女より偉いんだから。」

母親(息子に向って)「男の方が、女より偉いというのは言いすぎでしょう。」

「(ここに、父親と一番上の姉が勤め先から帰って来る。)

母親「お帰りなさい。」

「(父親と姉が着替えて食事の席につく。)

父親「何を騒いでいるんだ。男と女とか言っていたやうだが。」

母親「食事のことで、量が多いとか少ないとか言っていたんですよ。」

父親「つまらないことだな。・・・」

「(ここで、父親と姉と一緒に食事をとる。食事が終わっての会話。)

父親「お母さんお茶。」

姉「お父さん、テーブルの上に急須があるでしょう。」

父親(姉に向って)「会社ではお茶汲みをしているんだろ。女がお茶を入れるのが当たり前だろう。男がお茶を入れても美味しくないだろう。」

姉「お父さん、今は男女平等社会だよ。私の会社では、女性だけがお茶汲みをしているわけじゃないのよ。」

父親「それで、男性の社員は何も文句を言わないのか。」

姉「文句なんか言わないわよ。お父さんの会社も、女性のことを考えないと駄目だよ。・・・」

ある家庭での会話ですが、みなさんどう感じましたか?

男だから、女だからと言って、私たちは、知らず知らずのうちに決めつけた見方をしていませんか。「男は仕事、女は家庭」という言葉に代表されるように、古い慣習や固定された役割分担などが、まだ社会の中に残っているのではないのでしょうか。まずは家庭からお互いに「認め合う」、「尊重しあう」心を築くことが重要ではないのでしょうか。

平成18年度パソコン教室 — 基本から学ぼう! —

◆内容/基本操作・インターネット・電子メール(初心者向け)

教室No.	と き	回 数	会 場
東1	7月1日(土)、2日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時	全2回	東公民館
西1	7月18日(火)～21日(金) 午後1時30分～4時30分	全4回	西公民館
中央1	7月25日(火)～28日(金) 午後1時30分～4時30分	全4回	中央公民館
南1	8月5日(土)、6日(日) 午前9時～正午、午後1時～4時	全2回	南公民館

※北公民館での開催は、日程が決まり次第、お知らせします。

対象 市内在住、在勤の人

定員 各15人(申込み多数の場合は抽選)

受講料 500円

申込み はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する教室番号(第1希望～第3希望)を記入し、中央公民館パソコン教室担当[〒340-0151幸手市緑台2-1-7]へ

申込み期限 6月14日(水)※当日消印有効。

※はがきは1人1枚をお願いします。

※電話・FAXによる申し込みはできません。

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

児童館へいこう

▼ハッピーサークル

とき ①6月8日(木) ②7月6日(木)

内容 お母さんとエクササイズ

講師 港久美子氏(助産師)

対象 0歳～1歳位までの赤ちゃん

定員 各10組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 保護者は動きやすい服装・バスタオル、湯冷まし

申込み 当日午前10時から児童館へ

とき 6月16日(金)午前10時30分～11時45分

内容 時計作り

対象 幼児と保護者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から東公民館へ

とき 6月24日(土)午後2時～3時

内容 糸でんわ作り

講師 おもちゃボランティア 保坂吉則氏

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

対象 幼児と保護者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から東公民館へ

とき 6月16日(金)は児童館は午後2時まで閉館になります。

▼よつくんじいのワークショップ

とき 6月24日(土)午後2時～3時

内容 糸でんわ作り

講師 おもちゃボランティア 保坂吉則氏

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

※午後1時から3時30分おもちゃで遊ぼう!同時開催

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき 6月30日(金)午前10時～11時30分

内容 ハッピーバースデー

対象 4月・5月・6月生まれの幼児と保護者

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 生年月日のわかる物を持参して、6月13日(火)～17日(土)に児童館へ

※開館時間内の電話予約可。

※事前に参加申込みをされた人は、当日、午前10時までに必ずお越し下さい。

問合せ 児童館 ☎・FAX(43)5521

保育所で遊ぼう

▼お庭で遊ぼう

〔第1保育所〕

とき 6月29日までの毎週火曜・木曜日の午前10時から

ところ 第1保育所

内容 体操・庭での遊び等

対象 就学前の幼児と保護者

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)2220

〔第3保育所〕

とき 6月29日までの毎週火曜・木曜日の午前10時から

ところ 第3保育所

内容 体操・お庭遊び

対象 就学前の幼児と保護者

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(42)2220

対象 就学前の幼児と保護者

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43)4731

▼おもちゃで遊ぼう

とき 6月15日(木)午前10時から

ところ 第2保育所

内容 簡単なおもちゃ作り

対象 2歳児以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 6月9日(金)までに電話で第2保育所へ

問合せ 第2保育所 ☎・FAX(42)5120

▼七夕まつり

とき 7月7日(金)午前9時45分

ところ 第3保育所

内容 短冊作り他

対象 2才児以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 第3保育所へ

※定員になり次第締め切ります。

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43)4731

子育て支援センター

▼ツイズルーム

とき 6月14日(水)午前10時から

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 双子を育てる保護者と子どもとの交流

対象 双子と保護者

申込み 当日ウェルス幸手で受付

▼親子で遊び隊

とき 6月から毎月第2火曜日

午前10時30分から

ところ ウェルス幸手親子プレイルーム

内容 お絵描きや簡単な遊びなど、親子の交流

対象 就学前の幼児と保護者

申込み 当日ウェルス幸手で受付

▼おもちゃドクター養成講座

とき ①7月15日(土)午後1時～4時 ②7月16日(日)午前10時～午後4時

ところ ウェルス幸手第1会議室

内容 ドクター養成初級編

講師 嶋田弘史氏(おもちゃ病院連絡協議会会員)

対象 市内在住・在勤の人(おもちゃドクターに興味があり2日間受講できる人)

定員 15人

参加費 1700円(テキスト代)

用意する物 ドライバーなど

申込み 6月19日(月)午前9時から子育て支援課へ

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

さあ、みんなで踊ろう!

とき 6月3日(土)、17日(土)、7月1日(土)、15日(土)午前10時～11時30分

ところ 南公民館

対象 市内の幼児(5歳以上)、小学生、中学生

問合せ 南公民館 ☎・FAX(43)6053

**おはなしであそぼう**

とき 6月22日(木)午前10時30分～11時30分
ところ 南公民館

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアター

対象 市内の小学校入学前の幼児と保護者
定員 15組(申込み順)
参加費 無料

申込み 6月12日(月)午前9時から南公民館へ

※電話での受付は午前10時から。
問合せ 南公民館☎・FAX(43)6053

初めての第九講座

とき 6月25日(日)～9月24日(日)午前10時～正午(全10回)

ところ 東公民館
内容 初心者第九をみんなで楽しく歌う

対象 市内在住、在勤、在学の人
定員 20人
参加費 800円(テキスト代別)

申込み 6月13日(火)～19日(月)午前9時～午後9時に東公民館へ※電話・FAXは不可。
問合せ 東公民館☎・FAX(48)0013

カヌー教室

とき 7月1日(土)、8日(土)、15日(土)午前9時～正午(全3回)

3回)

ところ 権現堂調節池(行幸湖)

対象 市内在住、在勤、在学の小学4年生以上の人
定員 12人(申込み順)

参加費 小・中学生/500円
高校生以上/1500円

※参加費は保険代です。
申込み 申込用紙(体育課で配布)に必要事項を記入の上、参加費を添えて体育課へ

※高校生以下の参加者には、保護者の同意が必要です。
受付 6月12日(月)から定員になり次第締切

問合せ 体育課 内線654・FAX(43)9155

己道初心者教室

とき 7月1日～30日の毎週土曜・日曜日午後2時～4時(全10回)

ところ 武道館
対象 市内在住・在勤・在学中の学生以上の人

定員 20人(申込み順)
費用 中学生/500円
高校生以上/1500円

※参加費は保険代です。
申込み 申込用紙(体育課で配布)に、参加費を添えて体育課へ

※高校生以下の参加者につきましては、保護者の同意が必要です。
受付 6月12日(月)から

※定員になりしだい締め切り。

問合せ 体育課 内線653・FAX(43)9155

ナイトソフトテニス教室

とき 7月1日～8月26日の毎週土曜日 午後7時～9時

※ただし8月19日(土)を除く
ところ 勤労者体育センター

対象 市内在住・在勤・在学の小学5年生以上の人
参加費 1000円

定員 35人
申込み はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、田村千秋さん宅(〒340-0114 幸手市東5-11-10)へ

※6月22日(木)必着。
※参加者は、スポーツ安全保険等に加入すること。
問合せ 田村千秋さん宅☎・FAX(42)1635

埼玉土建久喜幸手支部**住宅デ**

とき 6月11日(日)午前10時～午後3時(受付2時30分)

ところ 東2丁目会場(セキ薬品となり)、東3丁目自治会館ほか

内容 無料住宅相談、各種模擬店
問合せ 埼玉土建一般労働組合 久喜幸手支部☎(59)3812・FAX(59)3815

各種相談**◆法律相談**

とき 6月8日(木)、22日(木)午後1時～4時30分

ところ 市役所第3会議室

問合せ くらし安全課 内線175※要予約。

◆行政相談

とき 6月8日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ くらし安全課 内線175

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時30分

ところ くらし安全課

問合せ くらし安全課 内線175

◆税理士による税務相談

とき ①6月19日(月) ②7月18日(火) 午前10時～午後3時

ところ 市役所①第3会議室 ②第1会議室A

問合せ 税務課 内線133

◆人権相談

とき 6月8日(木)午前10時～午後3時

ところ 市役所第1会議室

問合せ 人権推進課 内線162

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線538

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」

※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

※電話番号に、ご注意ください。

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウエルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 第2・4木曜日午前10時～午後3時

ところ (ウエルス幸手内)社会福祉協議会相談室

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

掲 示 板

問合せ 政策調整課 内線683・FAX(43)9443

太極拳 初心者募集

基礎から始めます。みなさんの参加をお待ち
しています。随時、受付をしています。
○活動日/毎週水曜日午後1時～3時30分 ○
場所/東公民館 ○会費/2,000円 ○問合せ/
太極拳すいげつ 宮内千代子さん☎(21)2349(午
後3時から受付)

幸手空手クラブ 会員募集

親子で空手を楽しみませんか。(無料体験あり)
○活動日/毎週日曜日午後1時～3時 ○場所/
アスカル幸手ほか ○対象/5歳から一般男女
まで入会可 ○指導員/野崎進氏(空手協会7段)
○会費/月3,000円(スポーツ保険料は実費) ○
申込み/幸手市東2-8-2清水ビル2階 ○問合せ/
清水英雄さん☎(43)5350または小松原孔明さ
ん☎(40)3551

カラオケ祭のお知らせ

幸手カラオケ連合会では、第21回交通遺児チ
ャリティーカラオケ祭を開催します。皆さん
のご協力をお願いします。豪華賞品多数の大抽選
会もあります。
○日時/6月18日(日)午前10時～午後6時 ○
場所/北公民館 ○主催/幸手カラオケ連合会
○後援/幸手市、幸手市教育委員会、幸手市社
会福祉協議会、幸手市文化団体連合会、幸手市
商工会 ○問合せ/後上和夫さん宅☎(42)4456

太極拳初心者の講習会 参加者募集

健康維持のために、ぜひ、体験してみませんか?
○日時/6月14日(水)、21日(水)午後7時30分
～9時30分 ○場所/西公民館 ○参加費/無
料 ○用意する物/動きやすい服装、上履きシ
ューズ ○問合せ/幸手西太極拳クラブ小島恵
子さん☎(42)0485

チャリティ「花のステージ」人生の応援歌

幸手市歌謡連盟では、大城麻衣さん・沢明日
香さんをゲストに迎え、第8回発表会を開催し
ます。豪華賞品多数の大抽選会もあります。
○日時/6月25日(日)午前9時開場
○場所/北公民館 ○入場/無料
○問合せ/古川恵一さん宅☎(42)0368

子育てサロン・子育て支援 ネットワーク会議参加者募集

▼子育てサロン
○日時/6月12日(月)午前10時～11時45分 ○
場所/西公民館和室 ○内容/子育てについて
フリートークキング ○参加費/無料(託児の希望
者は、保険料1人あたり50円)
▼子育て支援ネットワーク会議
○日時/6月19日(月)午前10時～正午 ○場所/
ウェルス幸手 ○対象/子育て支援活動を行
っている人、子育て支援に関心のある人、現在
子育て中の人も参加ください。(託児の希望者は、
下記まで連絡)
○サロン、会議申込み・問合せ/正村久美子さ
ん☎(42)6586(子育てアドバイザー)・春山純子
さん☎(42)7023

若 草 句 会

「行く春・種蒔・桃の花」

行く春や数へる程の歯を磨く
桃の花傘寿の母のクラス会
二度聞きの常となる日々春は行く
部屋は子の使ひし儘に春行けり
種蒔いて静かに雨を聴く夜かな

さ っ っ て 川 柳 会

そっくりと言われた孫とにらめっこ
取り替えた電話やさしい声で鳴り
老いひとり趣味の会にて学ぶ日々
会釈して互いにハーテ誰だっけ

燎 原 短 歌 会

やわらかな雨を含みし桜花
花片を伝う雫の重み
陸橋に上がればぐんと迫りくる
咲ききわまれる堤のさくら
黒部ダム放水の霧を吹き上げて
虹の立つさまあかず眺むる
散歩する事務衣の友に朝会えば
能面師の眉引き締め見ゆ
白糸の滝のしぶきをつねに浴み
昼も露けきみぞそばの花

大熊三郎・北三
高柳翠峯・中三
青木澄子・高須賀
進藤洋二郎・緑台一
太田葱青・南三

増田たか子・中一
片柳多喜子・神明内
大宅トミ子・栄二
服部光一・中四

前田幸子・南一

大内田登久子・千塚

南部邦枝・五霞町

長下部圭作・東五

西澤政江・中四



母と子の健康を願っています

ハッピーネットワーク (133)

母と子の健康づくりを支援

幸手市母子愛育会

昭和35年に結成された幸手市母子愛育会。母と子の保健衛生の向上を目的に活動しています。

主な活動の1つは、妊婦のみなさんや育児に励みみなさんへの声かけ訪問。訪問し、お話しすることにより、心のケアを行っています。「訪問先で子どもたちが元気に育っているのを見ると嬉しいですね。」と、会のみなさん。

子どもたちの笑顔が、みなさんの活動の、元気の源になっています。また、小学生を対象とした育児体験授業なども行っています。この授業を通じて、生まれた命の大切さ、人と自分自身の命の尊さを伝えていきます。子どもたちが自身が『命』とは何かを考える機会を、より多く持つことができるようにと、会では考えています。

「会員のみなさんは、活動を楽しんで行っています。人とかかわりも楽しく、自分自身のためにもなります。」と、母子愛育会会長の新井英子さん。「今後更に、母と子の健康支援を進めたいですね。」会では、会員を募集しています。活動は、会員のみなさんができる範囲で行っているとのこと。ぜひ一度、お問い合わせください。問合せ——新井英子さん

☎(48) 0486

人口・世帯

▶ 5月1日現在

	前月比
人口 54,801 (669)人	18
男 27,499 (303)人	- 12
女 27,302 (366)人	30
世帯数 20,381 (440)世帯	54

※()内は外国人登録数。

楽器の日

6月6日は楽器の日です。ご存じでしたか？古くから言われている「学事の稽古はじめは、6歳の6月6日にする」というならわしに由来しています。子どもに限らず、大人にとっても好きな曲を演奏できるようになることは楽しいものです。

幸手

四季彩



颯一朗

そいつちろう
(1歳2か月)
ちゃん



塚原英樹・美牧さん(北1)の長男
【両親から】颯一朗よ、
山のようにでっかく育て！

友羅

ゆら
(1歳)
ちゃん



青木賢治・由美子さん(東2)の長女
【両親から】元気で
優しい子になってね。

凛

りん
(1歳1か月)
ちゃん



礪山真巳・早苗さん(南2)の長女
【両親から】思いやりのある
やさしい子になってね

帆

ほすみ
(1歳11か月)
ちゃん



矢野剛敏・麻美さん(栄6)の長女
【両親から】前向きで純粋な子に
なりますように。

わが家のアイドル



「わが家のアイドル」は満2歳までのお子さんをご紹介しています。